令和８年度

ショベルローダー等運転技能講習実施のご案内

〒849-0921　佐賀市高木瀬西３丁目１番２０号
(公社)佐賀県トラック協会内
陸上貨物運送事業労働災害防止協会佐賀県支部
TEL　０９５２－３０－３４５６　FAX　０９５２－３１－６４４１
インボイス登録番号：T４-0104-0500-1852
（佐賀労働局登録番号　第３－２号　登録有効期限2029.3.30）

事業者は、最大荷重１トン以上のショベルローダー又はフォークローダーの運転業務（道路上走行運転を除く）については、都道府県労働局に登録する教習機関が行うショベルローダー等運転技能講習を修了した者でなければ従事させてはならない、という就業制限が定められています。

つきましては、当支部において標記講習を下記のとおり実施しますので、ご案内申し上げます。

記

１　講習日時・場所

講習区分			月　日	時　間	場　所
学科	Ａ・Ｂ		令和８年 11月２日（月）	8:30～18:10	佐賀市高木瀬西三丁目１番20号 **(公社)佐賀県ﾄﾗｯｸ協会**
実技	１次	A･B	11月４日（水）	8:15～17:30	同　上
		B	11月５日（木）		
			11月６日（金）		
	２次	A･B	11月９日（月）		
		B	11月10日（火）		
			11月11日（水）		
定員　２０名			**電話予約受付開始日９月28日(月）から**		
電話予約受付時間　午前９時～午後５時　【土・日・祭日除く】					

２　受講者区分及び受講料等

受講者区分		受講料	ﾃｷｽﾄ代	合計
A	・自動車の大型特殊免許(ｶﾀﾋﾟﾗ限定を除く)を有する人 ・自動車の普通・準中型・中型・大型免許・大型特殊免許(ｶﾀﾋﾟﾗ限定あり)を有し、かつｼｮﾍﾞﾙﾛｰﾀﾞｰ等特別教育（１ｔ未満）を終了し、３ヶ月以上の運転経験を有する人 **【学科１日　実技１日（初日のみ）】**	19,800円 （税込）	1,870円 （税込）	21,670円 （内消費税10%） （税額1,970円）
B	自動車の普通・準中型・中型・大型免許及び大型特殊免許（カタピラ限定あり）を有する人 **【学科１日　実技３日（連続）】**	36,300円 （税込）	1,870円 （税込）	38,170円 （内消費税10%） （税額3,470円）

※　受講料及び取扱い商品は全て税率10%です。

３　講習科目

学科講習	実技講習
○　関係法令　【１時間】	○　ｼｮﾍﾞﾙﾛｰﾀﾞｰ等の走行の操作【20時間】
○　ｼｮﾍﾞﾙﾛｰﾀﾞｰ等の走行に関する装置の構造及び取り扱いの方法に関する知識【４時間】	
○　ｼｮﾍﾞﾙﾛｰﾀﾞｰ等の荷役に関する装置の構造及び取り扱いの方法に関する知識【４時間】	○　ｼｮﾍﾞﾙﾛｰﾀﾞｰ等の荷役の操作【４時間】
○　ｼｮﾍﾞﾙﾛｰﾀﾞｰ等の運転に必要な力学に関する知識【２時間】	

＊　学科・実技それぞれの講習の最後に終了試験を行います。

４　受講申込方法

受付は電話予約後、申込書の提出となります。
※　原則として１会社２名迄といたします。
申込書は陸災防佐賀県支部のホームページ https://www.rikusaibou-saga.jp/（**「様式ダウンロード」ページの申込書PDFデータ）から印刷いただき、必要事項を記入・提出ください。**

５　受講申込書の手続き

申込手続きは、月曜日から金曜日までの午前９時から午後５時までといたします。
直接提出の場合は、当支部事務所までご持参ください。郵送の場合は、受講料の入金の確認後、学科の１週間前までに折返し受講票と領収証を返送しますので、**必ず返信用の封筒(定形110円切手貼付)を同封**してください。
予約をキャンセルする場合は、当支部まで必ずお電話をお願いします。

６　申込に必要なもの

受講申込書に必要事項を記入して、次の書類等を添付してください。
（受講者区分Ａの３ヶ月以上ショベルローダー等の運転経験を有する方は、証明欄に事業主の証明印と**ショベルローダー等運転技能講習特別教育の修了証のコピーを添付してください**）
○　３ヶ月以内にとった写真（3.5cm×2.5cm上半身無帽無背景）２枚 ※紙印刷不可
○　自動車運転免許証の写し（コピー）１枚
○　申込（受講）者氏名欄に受講者本人の氏名を記入し押印する。

７　受講料の支払い

受講料は申込時に直接支払い、又は現金書留・銀行振込みで納付してください。
（振込先：佐賀銀行高木瀬支店　普通口座　１０１００５８
陸上貨物運送事業労働災害防止協会　佐賀県支部）
※　受付後は、原則として受講料の払戻しや日程の変更はいたしません。

８　その他

⑴　本講習の修了試験合格者には、後日「修了証」を交付します。
⑵　受講票は、修了証交付の際に必要ですので、大切に保管してください。
⑶　受講者から当協会へ提出いただいた個人情報は、労働安全衛生法等の規定に基づき講習修了の履歴、修了証の発行等の為に利用するものです。目的以外に使用することはなく、厳重な管理に努めております。
⑷　本案内を、インボイス（適格請求書等）としてご利用ください。